添付法令資料 3:

新型コロナウイルス感染症のパンデミックの影響を受けた特定セクター産業により商品及び/又はサービスを生産するための商品及び原料の輸入に対する関税政府負担 (BM DTP) に関する 2020 年 9 月 21 日付インドネシア共和国財務大臣規則 No.134/PMK.010/2020 (目次)

同月22日施行

第1章 総則(第1条)

第2章 BM DTP の規定 (第2条ないし第5条)

第3章 国庫及び予算編成の職員(第6条及び第7条)

第4章 申請手続(第8条及び第9条)

第5章 税関通知(第10条)

第6章 BM DTP の管理及び記録 (第11条及び第12条)

第7章 BM DTP 補給金支出請求の承認(第13条ないし第18条)

第7章 (原文ママ) モニタリング及び評価 (第19条及び第20条)

第8章 濫用及び制裁(第21条)

第9章 雑則 (第22条)

第 10 章 終則 (第 23 条)

